

令和 8 年度シン信州ブランド戦略推進業務 仕様書（案）

本仕様書は、長野県知事 阿部 守一(以下「委託者」という。)が行う、信州ブランド戦略に係る Web サイト記事制作等業務(以下「本業務」という。)を委託するにあたり、その仕様等に関し必要な事項を定めるものである。

1 業務の名称

令和 8 年度シン信州ブランド戦略推進業務

2 目的

信州ブランド戦略の新たな推進方針に基づき、信州ブランドの価値や意義について、県組織内、さらに県内企業をはじめとするさまざまな主体と理解を共有し、信州の魅力に関する情報発信等において統一感ある取り組みを行うことでその効果を高め、地域や産業の維持、活性化、発展へとつなげ、ゆたかな社会の実現を目指す。

3 履行期間

契約日から令和 9 年 3 月 26 日(金)まで

4 事業概要

- (1) 「しあわせ信州ブランドサイト」への記事作成
- (2) 企業等との連携による県内外の女性・若者に向けた情報発信
- (3) 信州ブランドの価値向上の機運醸成を目的としたイベントの開催
- (4) 信州ブランドを発信するためのツール制作・周知
- (5) AI 活用による企業ブランディング支援講座の運営
- (6) 事業効果測定のための意識調査、データ収集

5 委託業務内容

以下の業務について、委託者と協議のうえ実施すること。

- (1) 「しあわせ信州ブランドサイト」への記事作成
 - ① 令和7年度に制作した「しあわせ信州ブランドサイト(<https://nagano-brand.net/>)」に追加で掲載する、信州ブランドを体現する企業や個人を紹介したインタビュー記事を作成すること
(信州ブランドを体現する個人、企業、後述(5)の成果発表対象事業者、を想定)
 - ② インタビューへの謝礼を支払うこと
 - ③ 信州ブランドの世界観を、信州らしさを表現した写真等を使用するなどしてビジュアルで表現し、信州ブランドに親しみを感じてもらえる内容とすること
 - ④ 英語版記事の内容確認を行うこと(必要に応じ、英語版記事の作成も行うこと)
 - ⑤ 記事について、Web 広告等を活用して広報を行うこと
 - ⑥ 記事の投稿に当たっては、しあわせ信州ブランドサイト運営維持管理委託事業者と調整のうえ進めること

「しあわせ信州ブランドサイト」の概要	
ドメイン	https://nagano-brand.net/
サーバー	XSERVER の X10 プランを使用
ドメイン管理	XSERVER で管理
令和8年度運営維持管理業務委託事業者 株式会社アサヒエージェンシー	

(2) 企業等との連携による県内外の女性・若者に向けた情報発信

ア 取組指針

長野県の価値や信州ブランドが目指す未来の実現に向け、長野県内や長野県とゆかりのある企業・団体・学校等とともに、自然と調和した暮らしや働き方、そして一人一人のしあわせ(Well-being)の向上を目指しながら、信州ブランドを自社ビジネスに活かし、価値の向上に努める。(以降、パートナー企業制度、という。)

イ 業務内容

- ① 信州ブランドに関するパートナー企業制度の企画・制度設計を行うこと
- ② 受託者は、パートナー企業制度の運営事務局とすること
- ③ パートナー証のデザイン・印刷を行うこと
- ④ パートナー企業へのワークショップの企画・実施(詳細は委託者と協議)を行うこと

(3) 信州ブランドの価値向上の機運醸成を目的としたイベントの開催

ア 実施方針案

- ① 日程及び会場の選定は委託者と協議のうえ進めることとし、開催時間は 2H 程度とする
- ② 参加者は、企業等でブランド管理、広報、人材採用に携わる方、長野県の情報発信に携わる方、地域活性化に携わる方などを想定し、企画を行うこと
- ③ 登壇者の選定、登壇内容の企画、登壇者との調整業務を行うこと
※登壇者・ファシリテーターに係る費用(謝金・交通費等)・広告宣伝費の支出についても本事業内で行うこと

イ 主な実施内容(今後変更となる可能性もあるため、要協議)

- ① 信州ブランド戦略についてのプレゼンテーション(プレゼンターは営業局長を想定)
- ② 地域ブランドに関する造形が深い方々による企画
登壇者選定及び調整は、委託者と協議のうえ進めること

ウ その他

- ① 参加費の徴収は行わない
- ② 意図するターゲットを集客するためのプロモーション等を適宜実施すること
- ③ 上記イベントのほか、県庁内各課で企画・実施するイベントと連携する場合は、別途企画・調整・プロモーションを実施すること

(4) 信州ブランドを発信するためツール制作・周知

ア 県庁庁舎内設備へのステップサイン等の制作・設置

- ① 県庁へ訪れる県民、企業向けに、しあわせ信州のロゴ、コアバリュー及びタグラインの周知を図るためのステップサイン等を制作から設置、撤去作業まで実施すること
- ② 設置場所は、県庁1階ホール階段、県庁入口付近階段(1階～10階)、県庁本庁エレベータードアを想定
- ③ 設置に当たっては、足場等を組み、周囲の安全に配慮して行うこと
- ④ 規格・印刷内容・設置日時については、打ち合わせの上決定

イ 周知物の作成

- ① 令和6年度に再定義した新しい信州ブランドについて、県民(県内企業を含む)向けに幅広く周知するための周知物を作成すること
- ② 制作物は、Instagram 投稿、Instagram リール、YouTube 動画、新聞広告、LINE スタンプ・絵文字を想定

【構成案】

- ・ しあわせ信州ロゴ・タグライン・コアバリューを記載
- ・ デザインコンセプトとして以下のことを意識した上で、幅広く信州ブランドをPRすることが出来るデザイン性の高いものとする
 - ナチュラルで洗練された印象
 - 視覚的に魅力を伝える構成
 - 視線の流れを意識したレイアウト
- ・ その他の情報や詳細については要打ち合わせ

ウ 周知の実施

上記イで作成した周知物について、県民(県内企業を含む)向けに幅広く周知すること

エ その他

各種デザイン及び内容については、イメージについて打ち合わせの上、受託者においてデザイン案を作成(校正5回程度)

(5) AI活用による企業ブランディング支援講座の運営

ア 目的

AIを活用したブランド構築・発信手法を実証的に導入し、県内中小企業の「自走できるブランディング力」を育成するとともに、成功モデルを横展開し、信州を代表する新たな地域ブランドの構築を図る。

イ 講座概要

- ① 講座の実施(ブランディング及びAIやDX活用、商品開発に関する講座の開催)
 - ・ 商品・企業ブランディングの基礎について
 - ・ AIを活用したブランドコンセプトの言語化・デザイン・発信方法について
 - ・ AIを活用した個別のコンセプト策定(外部・内部環境分析等マーケティング手法を含む)・商品/サービス開発・デザイン発信
- ② モデル企業への伴走支援
 - ・ 選定企業に対してAIを活用した実質的な個別のコンセプト策定・具体的な商品/サービス開発・デザイン発信を支援
 - ・ 実際の商品化・サービス化実現までの支援
- ③ 成果発表・事例共有
 - ②のモデル事業者について成果発表(本事業で開発した商品に関する記者会見)

ウ 業務内容

- ① 本講座の運営事務局を担い、必要経費の支払処理等を実施すること
- ② 連続講座、モデル企業伴走支援時の現地会場手配、精算処理(③と合わせて税込200,000円)
連続講座は7月下旬から10月まで複数回、県内各地域での現地開催と、オンライン中継によるハイブリット開催を予定。また、11月から2月までは、モデル企業伴走支援を講師により実施するため、現地会場を手配、精算すること。
- ③ 成果発表会の会場手配、精算処理(②と合わせて税込200,000円)
伴走支援を受けた企業が当該講座により開発した新商品の発表会を開催するため、会場を手配、精算すること
- ④ 成果発表会を周知するための広告データを作成すること(ai,PDF)(税込50,000円)
- ⑤ 連続講座、モデル企業伴走支援講師との調整
 - ・ 営業局が指定する講師へ、謝礼及び旅費の支払処理を行うこと(税込2,850,000円)
 - ・ 支援完了後、講師が作成した成果報告書(PDF)を受領し、営業局へ提出すること。なお、当該報告書は、県が事業の成果を対外的に説明し、今後の横展開等に活用することを想定した内容とする。

- 事業全体の実施概要(実施期間・全体の流れ)
- 連続講座実施結果の整理(開催日・会場(オンライン開催の場合はその旨)・各回に扱った主な内容・参加者数)
- モデル企業伴走支援の成果(①業種・規模 ②支援前の課題 ③伴走支援の内容④成果(例:コンセプトの変化、商品・サービスの方向性、発信内容の改善点、支援後の変化・手応え)
- 成果発表会での講師による講評の要約
- 本事業全体の成果、課題および今後の展開に向けた提言

(6) 事業効果測定のための意識調査、データ収集

ア 目的

本事業によってどの程度の効果が得られたかを測定し、KPI の設定や今後の事業展開へと生かすため、ブランドへの意識調査とその分析を実施すること

イ 調査内容

① 長野県内・県外在住者の一般人向け信州ブランド意識調査

【項目案】

- ・ 県内在住者及び県内企業の信州ブランドのコアバリュー、タグライン等に対する認知度及び好感度
- ・ 大都市圏在住者の信州ブランドのコアバリュー、タグライン等に対する認知度及び好感度
- ・ 県内在住者及び大都市圏在住者の長野県に対するイメージ、インサイト調査

※ 令和6年度に実施した「信州ブランド調査」調査結果との比較、分析も併せて行うこと

② 長野県内企業向けの信州ブランド意識調査

【項目案】

- ・ 信州ブランドのコアバリュー、タグライン等に対する認知度及び好感度
- ・ 信州ブランドのコアバリュー、タグラインの情報発信への活用意向、件数

6 成果品

以下を産業労働部営業局に納品すること。

- (1) WEB ページ記事、LINE スタンプ・絵文字デザイン、広告物等、各種制作物の入稿・素材データ(ai、jpg、html)及びPDFデータ、プリントアウト
- (2) イベントや意識調査等の企画案、実施結果を記録・集計しまとめたオフィスアプリケーション及び PDF データ、プリントアウト

7 その他留意事項

(1) 著作権の取扱い

ア 本事業における成果物の所有権や著作権は、原則としてすべて委託者に帰属し、委託者は事前の連絡なく加工及び二次利用できるものとする。ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等(以下「権利留保物」という。)に限っては、受託者に留保するものとし、この場合、委託者は権利留保物についての当該権利を非独占的に使用できることとする。

イ 第三者が持つライセンス、肖像権・所有権・著作権関連の権利、知的財産権を侵害しないよう、受託者の責任において調整を行いながら実施すること。利用に当たっては、著作権元の承認を得るとともに、権利料や使用料等諸費用が発生する場合は、受託者が負担すること。

(2) 個人情報の取扱い

当事業において収集及び取り扱う個人情報は「長野県個人情報保護条例」を準用するとともに、個人情報に関する法令を遵守し、適正に取り扱うものとする。

(3) その他

- ア 業務の実施にあたっては、委託者と協議の上詳細を決定し、進捗状況を委託者に報告すること。
- イ 長野県庁営業局執務室で実施する、本委託業務進捗状況を確認、協議するための打ち合わせに対面で参加すること(月 1 回以上の頻度を想定)。
- ウ 本仕様書に明示のない事項又は業務に疑義が生じた場合は、委託者及び者双方の協議により業務を進めるものとする。